

新見市新見文化交流館 使用許可申請書提出時の注意事項（小ホール）

1. 小ホール会場設営・舞台準備にかかる時間の目安

※一般的な会合・講演会等を4～5人で準備した場合

○会場設営（主催者準備）

- ・椅子のみ 約20分
- ・椅子+机 約30分
- ・仮設舞台を使用する場合（舞台スタッフと組んでいただきます） 約30分

○舞台準備（舞台スタッフにいただく時間）

- ・音響のみ 約30分
- ・音響+照明（講演者にスポットライト） 約30分
- ・音響+照明（舞台全体をスポットライトで明るく） 約45分

※コンサート・その他特殊な催事をされる場合はご相談ください。

※舞台撤収時間は上記の時間の約半分です。

以上の時間を考慮して、申請書に貸館時間を記入してください。

2. 物品等の留置をご希望の場合の貸館時間

2日以上のご利用で物品や準備状態の留置をされる場合、貸し館時間についても留置（通常9時～22時）とさせていただきます。

その他不明な点がありましたらお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒718-8501 新見市新見310-3

新見市教育委員会 生涯学習課文化振興係

TEL 0867-72-6110 FAX 0867-72-6120